

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 総務部危機管理課

問合せ先 03 - 5803 - 1280

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	防犯協会補助金								
根拠規定等	文京区防犯協会補助金交付要綱								
創設年月	平成	16	年	5	月	経過年数 〔自動計算〕	16年	終了予定年月	
見直し年月	令和	3	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年		
見直しの内容	補助対象事業に特殊詐欺撲滅キャンペーン活動を加えた。								
予算科目	款	項		目		大事業		中事業	計画事業番号
	2 総務費	4 防災対策費		2 防災事業費		22 防犯協会事業補助		01 防犯協会事業補助	
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	区内の防犯協会が実施する、自主的な区民防犯組織としての防犯活動、青少年の保護育成、警察運営の協力等の各種事業に対して補助金を交付することにより、犯罪のない平和な明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。						
補助事業等の内容	区内の防犯協会が実施する、自主的な区民防犯組織としての防犯活動、青少年の保護育成、警察運営の協力等の各種事業に対して補助金を交付する。						
補助対象経費の内容	地域安全運動、地域安全活動、少年非行の防止活動、広報活動、防犯啓発教育活動、防犯協会合同事業等に係る経費						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 富坂防犯協会、大塚防犯協会、本富士防犯協会及び駒込防犯協会						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率（補助率） <input type="checkbox"/> 定額（補助額）						
	<input type="checkbox"/> 補助単価（補助単価 単位） <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 予算の範囲内で補助対象経費を設定する。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	補助対象者は、区内4防犯協会のみのため、非公募としている。						
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	4	4	4	4
決算(予算)額	2,200	2,200	2,200	2,200
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	2,200	2,200	2,200	2,200
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	-	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	-	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の被害防止に向けた防犯キャンペーン・パトロールを実施することにより、安全・安心まちづくりに貢献した。 また、子どもや高齢者に対する防犯教育・講話を実施することにより、各種犯罪被害の防止に寄与した。
課題	23区最少の刑法犯認知件数を維持するなど、「安全・安心ナンバーワンのまち」を継続していくために、地域の防犯力を活用していく必要がある。
今後の方向性	今後も、安全で安心して暮らすことができる地域社会を目指して、区内の防犯協会を支援していく。